

令和 8 年度 第 15 回

南山本小学校区まちづくり協議会

総会

議 案 書

令和 8 年 5 月 31 日

南山本小学校区まちづくり協議会

次 第

議 案

- | | | | |
|-------------------------|---------|------------------|---------|
| 次第 | | | p.1 |
| 1) 議案第 1 号 | 令和 7 年度 | 事業報告について | p.2～5 |
| 2) 議案第 2 号 | 令和 7 年度 | 決算報告及び会計監査報告について | p.6 |
| 3) 議案第 3 号 | | 役員の選任について | p.7 |
| 4) 議案第 4 号 | 令和 8 年度 | 事業計画 (案) について | p.8～11 |
| 5) 議案第 5 号 | 令和 8 年度 | 事業予算 (案) について | p.12 |
| 6) 議案第 6 号 | 令和 9 年度 | 事業予定 (案) について | p.13 |
| 【参考資料】南山本小学校区まちづくり協議会規約 | | | p.14～18 |

議案第1号 令和7年度 事業報告について

事業名	子育て支援事業（ヘッジホッグクラブ）		
事業内容	子育て世代が抱える悩みや不安、日常の困りごとを気軽に相談できる場として「ヘッジホッグクラブ」を運営しました。地域住民やボランティアが中心となり、子育て世代の声を丁寧に聞き取り、地域で解決できることは地域で対応し、必要に応じて行政や専門機関へつなぐ体制づくりを行いました。本事業は、子育て世代にとっての“サードプレイス”として、安心して過ごせる居場所づくりを目的に実施しました。		
実施日（頻度）	月/1回（毎月第2日曜日）	実施場所	南山本小学校区集会所
対象者	子育て世代	参加人数	約40組
効果や今後の展望	子育て世代が地域とつながるきっかけづくりとなり、保護者同士の交流や情報共有が生まれることで、孤立防止や安心できる居場所づくりに寄与しました。また、地域スタッフとの関係性構築により、継続的な見守り体制の土台づくりにつながりました。一方で、相談内容が多様化しているため、より専門的な支援につなぐ連携体制の強化や、参加者層の拡大に向けた広報の工夫が今後の課題です。		

事業名	広報活動		
事業内容	南山本小学校区における各種地域活動や取り組み、地域行事等について、地域住民に広く周知することを目的として、広報紙を年2回作成しました。作成した広報紙は、南山本小学校区全域の全世帯に配布し、地域情報の共有と活動への理解促進を図りました。		
実施日	年2回発行	実施場所	南山本小学校区集会所
対象者	校区内住民	参加人数	約5,000世帯
効果や今後の展望	紙面に写真を多く掲載し、視覚的にわかりやすい構成としたことで、「見やすい」「内容が伝わりやすい」といった好意的な意見が多く寄せられました。一方で、より多くの世代に情報が届くよう、掲載内容の工夫や発信方法の多様化について検討する必要があると感じました。		

事業名	青色防犯パトロール事業		
事業内容	・下校時間に合わせて、青色防犯パトロールカーにより校区内パトロールを実施しました。（年間実施回数：83回、年間走行距離：745km） ・地域住民とともに小中学生の登下校時の見守りについても、校門前及び近隣の横断歩道での見守り運動を実施。		
実施日	週5回	実施場所	校区全域
対象者	校区住民	参加人数	青パト従事者：23人 登下校見守り：41人
効果や今後の展望	各自治会と見守りボランティアが協力して、子供の下校時間の青色防犯パトロールや見通しの悪い交差点での見守り活動、さらに学校周辺の巡回活動を実施して、子供たちの安全や地域の防犯推進に努めることができました。		

事業名	AED（自動体外式除細動器）		
事業内容	南山本小学校区集会所にAED（自動体外式除細動器）を1台設置し、地域住民が非常時に迅速に対応できる体制づくりを進めました。併せて、定期的な保守管理を行い、災害時や急病発生時に確実に使用できる状態を維持しました。また、防災訓練においてAEDの使用訓練を実施し、住民の操作習熟を図りました。		
実施日	常設（非常時に使用可能）	実施場所	南山本小学校区集会所
対象者	校区内住民	参加人数	—
効果や今後の展望	地域内にAEDが常備されることで、急病や災害時に迅速な救命処置が可能となり、また防災訓練時に住民へAEDの操作方法を学ぶ機会を設け「いざという時に動ける人」を増やすことができた。また、防災意識の向上につながり、地域全体の安心感が高まった。		

事業名	無事旗掲揚活動		
事業内容	災害発生時における迅速な安否確認体制の構築を目的として、校区内全住民を対象に「無事旗掲揚訓練」を実施しました。自治振興委員会を中心に、民生委員児童委員、地区福祉委員会が連携し、地域全体で取り組みました。訓練では、各家庭が「無事旗」を掲げることで安否を示し、地域内の見回り班が状況を確認する流れを実践しました。また、事前にチラシを配布し、訓練の目的や方法を周知しました。		
実施日	令和7年11月30日（日）	実施場所	南山本小学校区
対象者	校区内住民	参加人数	約5,000世帯
効果や今後の展望	災害時の初動で重要となる安否確認を地域全体で迅速に行う体制づくりにつながり、全住民を対象とした訓練によって要救護者への対応を地域として支える意識が高まるとともに、事前周知や訓練実施を通じて防災意識の向上と住民同士の連帯感が強まった。		

事業名	防災訓練活動		
事業内容	校区内全住民を対象とした防災訓練を実施しました。今年度は新たな取組として「炊き出し訓練」を導入し、より実践的な訓練内容となりました。併せて災害発生時に各家庭で準備する物品について、八尾市危機管理課より借受けて展示紹介しました。本訓練は自治振興委員会が中心となり、民生委員児童委員、地区福祉委員、小中学校PTA、青少年指導委員が連携のもと約6種類の防災訓練を行いました。		
実施日	令和7年11月30日（日）	実施場所	南山本小学校
対象者	校区内住民	参加人数	約140人
効果や今後の展望	さまざまな災害を想定した訓練に取り組むことで、防災・減災意識の向上につながりました。また、地域住民同士が協力して訓練に参加することで連帯感が生まれ、「地域の一員である」という自覚を高める機会となりました。特に、今年度初めて実施した「炊き出し訓練」や「かまど作り」を実践できたことは、災害時に即応できる力の向上につながり、有意義な取り組みとなりました。継続的に実施することで、いざという時に備える体制づくりが進むと考えられます。		

事業名	ワークショップ事業		
事業内容	地域防災に関する課題解決を目的として、外部講師を招き、防災についてワークショップ形式で学ぶ取り組みを実施しました。楽しみながら気軽に参加できる内容としてすることで、地域防災計画への理解を深めるとともに、住民一人ひとりが防災を身近な課題として捉える機会を創出しました。		
実施日	令和8年1月31日(土)	実施場所	八尾市役所山本出張所
対象者	校区内住民	参加人数	約50人
効果や今後の展望	多くの住民が参加し、グループディスカッション形式でワークショップを実施したことで、さまざまな意見が活発に交わされ、新たな気づきや防災意識の向上につながりました。一方で、子育て世代の参加がやや少なかったため、今後はより幅広い世代が参加しやすい工夫が課題として挙げられます。		

事業名	ふれあいまつり事業		
事業内容	地域住民が世代を超えて交流できる場として、「ふれあいまつり」を開催しました。福祉委員会組織を中心に、その他の地域団体にも出店協力を呼びかけ、地域全体で取り組む事業として実施しました。また、若い世代の担い手の参加促進を図り、PTAなどの団体の協力を得て各ブースを運営することで、まちづくり協議会への理解や参加につながる関係づくりを進めました。		
実施日	令和7年8月23日(土)	実施場所	南山本小学校
対象者	南山本小学校区住民	参加人数	約1,000人
効果や今後の展望	老若男女を問わず楽しめる祭りを開催することで、子どもから高齢者まで世代を超えた交流の機会を創出することができました。また、各種団体が協力して運営に携わる事で、地域組織間の連携強化や基盤づくりにつながりました。今後は、より多くの若い世代が主体的にかかわる仕組みづくりが課題として挙げられます。		

事業名	敬老祝寿会		
事業内容	地域の百歳以上の方々3名に寿福祝をお渡ししてお祝いしました。来られなかった方にはお家へお届けしました。式典の他、地域の中学生や高齢者、地域外の講念仏踊り保存子ども教室の子ども達、プロ・セミプロの皆さんの種々の演芸をゆっくり楽しんでいただきました。また、案内状と一緒に校区70歳以上の方全員にタオルを配布しました。		
実施日	令和7年9月15日(月・祝)	実施場所	中河内農業協同組合 豊協会館大ホール
対象者	校区の70歳以上高齢者	参加人数	350人
効果や今後の展望	地域全体で高齢者を敬う気持ちを共有することができ一体感が生まれました。また、世代を越えた交流を行うことで、テキパキ動き回ってくださったPTAの方々、コツコツとたくさん人数で色んな仕事をこなしてくださった高齢の方々、それぞれの頑張りが見られ今後の地域活動への参加の意欲の向上や地域の活性化が期待されます。		

事業名	もちつき		
事業内容	体験型イベントとして幅広い年齢層が参加しやすく、伝統文化を再発見でき、「見る」「参加する」「食べる」という3つの要素がバランスよく組み合わさっており、自分でお餅をつくという貴重な体験ができ、大人も子どもも楽しめました。		
実施日	令和8年2月14日(土)	実施場所	南山本小学校
対象者	南山本小学校区住民	参加人数	約300人
効果や今後の展望	もちつきを初めて見る子どもが多く、自分で杵を持って打つという体験ができて楽しんでいた。それを見ている大人たちも笑顔で老若男女が楽しめる機会を提供することができて良かったです。		

事業名	マルシェ		
事業内容	ものづくりワークショップや手作り小物、アート作品の展示・販売を通じて、地域の魅力を再発見し、安心・安全で活気あるまちづくりの推進を図りました。また、多世代が交流できる場を提供することで、地域のつながりを深めることを目的としました。多様なブースを設け、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる内容となりました。地元の職人やアーティストも参加し、地域ならではの魅力を発信しました。		
実施日	令和7年11月22日(土)	実施場所	南山本小学校区集会所・ピロティ
対象者	南山本小学校区住民	参加人数	約1,000人
効果や今後の展望	多世代が交流できる場を提供したことで地域のつながりが深まり、地元の職人やアーティストによる作品やパフォーマンスを通じて地域の新たな魅力を発見する機会となり、参加者にとっても新しい刺激や楽しさが生まれて活気あるまちづくりへの意識向上につながった。		

南山本小学校区まちづくり協議会決算報告書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
項 目	金 額	項 目	金 額
前期繰越金	313,747	事務管理費	303,497
八尾市校区まちづくり交付金	2,182,553	子育て支援事業（ヘッジホッグクラブ）	192,776
利息	1,740	広報活動	60,437
雑収入（募金）	51,489	青色防犯パトロール事業	132,334
		AED（自動体外式除細動器）	79,200
		無事旗掲揚活動	9,680
		防災訓練活動	254,523
		ワークショップ事業	0
		ふれあいまつり事業	99,696
		敬老祝寿会事業	306,437
		もちつき事業	149,180
		マルシェ事業	66,641
		小 計	1,654,401
		交付金返還金	528,152
		次年度繰越金	366,976
合 計	2,549,529	合 計	2,549,529

上記の通り報告いたします。

令和8年5月12日

会 計

松村 麗子

会計監査報告書

南山本小学校まちづくり協議会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年度3月31日まで）の八尾市校区まちづくり交付金における事業の執行及び収支の状況について監査いたしました。その結果、令和7年度の事業報告書は本会を正しく示しているものと認めます。また、令和7年度の収支報告書は、本会の収支の状況を適正に示しているものと認めます。

令和8年5月12日

南山本小学校区まちづくり協議会

会計監査

高橋美代子

会計監査

杉本美津子

南山本小学校区まちづくり協議会役員及び委員一覧表

(令和8年度)

(案)

役 職	氏 名	そ の 他 所 属
役 員	会 長	藤原 篤義
	副 会 長	北田 信吉
	副 会 長	古田 馨子
	事 務 局	竹川 可奈
	会 計	森 真理
	書 記	曙中PTA
	書 記	南小PTA
会 計 監 査	杉本倫美子	民生委員児童委員会
	寺井 尚子	民生委員児童委員会
類 問	山下 春夫	集会所管理運営委員会
	植田 紀一	地域安全センター協議会
委 員	大塚 守哉	高齢部会(温和会)
	阿部 和子	高齢部会(南寿会)
	植田 勇	高齢部会(長寿会)
	増井 保彦	民生委員児童委員会・保護司会・健康づくり推進部会
	松下 孝次	民生委員児童委員会・自主防災計画委員会
	寺尾 悦子	更生保護女性会
	後藤 大輔	スポーツ推進委員会
	小川 翠	地域安全センター協議会
	川本 真記	広報部
	櫻井 伸裕	自治振興委員会・自主防災計画委員会
	東野 健太郎	集会所管理運営委員会・自主防災計画委員会
	露原 行隆	八尾市議会議員・保護司会
	植田 勤	地域安全センター協議会
	西川 喜清	自治振興委員会・地域安全センター協議会
	井上 徳範	地域安全センター協議会
	植村 真一	民生委員児童委員・保護司会
	藤田 厚吉	自治振興委員会
	清水 美樹	民生委員児童委員会・集会所管理運営委員会
	二葉 登代子	わくわくプラザ実行委員会
	寺井 尚子	民生委員児童委員会
	松村 麗子	まちづくり協議会事務局
	佐藤 樹恵	曙川中学校PTA(会計)
	平野 いずみ	曙川中学校PTA(会計)
	須田 典子	曙川中学校PTA(書記)
	西村 幸世	曙川中学校PTA(書記)
	松村 詩生	南山本小学校PTA(副会長)
	瀬 明日香	南山本小学校PTA(副会長)
	増井 早耶佳	南山本小学校PTA(副会長)

議案第4号 令和8年度 事業計画(案)

事業名	子育て支援事業（ヘッジホッグクラブ） みんなで話し合いを行います		
事業内容	これまでの取り組みをさらに発展させ、子育て世代の悩みや声を丁寧に受け止め、地域で解決できることは地域で支え、必要に応じて行政の専門機関へつなぐ「サードプレイス」としての役割を強化する。小学生から大人まで多世代の委員が関わり、子育てに悩む親を地域全体で支援できる体制づくりを継続して進める。参加者が増加している状況を踏まえ、令和8年度は月2回開催へ向けた体制整備を進めれるように実施する。		
実施予定日(頻度)	月/1回（毎月第2日曜日）	実施予定場所	南山本小学校区集会所
対象者	子育て世代	参加予定人数	約40組
期待される効果	子育てに悩む親が気軽に相談できる場を地域で継続的に確保することで、子育て世代の負担軽減を図る。また、多世代が関わり合いながら支え合うことで、地域の助け合いの輪がさらに広がり、地域活動への参加機会の増加にもつながる。より多くの家庭が安心して参加できる地域づくりの推進が期待される。		
事業名	広報活動 みんなで創り上げます		
事業内容	南山本小学校区で行われている様々な取り組みや地域の催しを、より多くの住民に分かりやすく届けるため、広報誌の発行体制を引き続き強化する。年2回の広報誌を作成し、校区全域の住民へ配布することで、地域活動への理解促進と参加のきっかけづくりを図る。内容面では、住民が地域に親しみを持てるよう、活動紹介だけでなく、地域の魅力や人のつながりが感じられる情報発信にも取り組む。		
実施予定日(頻度)	年2回発行	実施予定場所	
対象者	校区内住民	参加予定人数	5,000世帯
期待される効果	地域の取り組みや活動内容を広く住民に伝えることで、地域活動への興味・関心が高まり、参加意欲の向上が期待される。また、広報誌を通じて地域の魅力や人のつながりを可視化することで、新たな担い手の発掘や、地域全体の活性化につながる効果が見込まれる。		
事業名	防犯パトロール事業 みんなで活動を行います		
事業内容	地域の安全確保をさらに強化するため、青色防犯パトロールカーによる校区内の巡回を引き続き週2回実施する。地域住民と協力し、小中学生の登下校時の見守り活動も継続して行う。特に校門前での見守り運動については、学校の登校日には原則として毎回実施し、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりを進める。		
実施予定日(頻度)	青色パトロールカー(週2回) 下校時の見守り(登校日)	実施予定場所	南山本小学校区
対象者	校区内住民	参加予定人数	青パト従事者：23人 登下校見守り：41人
期待される効果	青色防犯パトロールや登下校時の見守り活動を継続的に行うことで、子どもたちの交通事故や犯罪被害を未然に防ぐ効果が期待できる。また、地域住民の防犯意識が高まり、地域全体で子どもを守る体制の強化と、安全で安心できるまちづくりの推進につながる。		

事業名	AED（自動体外式除細動器） みんなで活動を行います		
事業内容	校区集会所に1か所設置し、不測の事態に備えAED（自動体外式除細動器）の保守管理を行います。また、防災訓練で使用訓練を行い、多くの住民が使用できるようにします。		
実施予定日(頻度)	非常時	実施予定場所	南山本小学校校区集会所に設置
対象者	校区内住民	参加予定人数	—
期待される効果	不測の事態に備えることができ、災害時や非常事態時にAEDを使用する事ができるようになり人命救助の一助となることが期待できる。		

事業名	無事旗掲揚活動 みんなで活動を行います		
事業内容	校区内全住民を対象とした「無事旗掲揚訓練」を引き続き実施する。訓練は自治振興委員会を中心に、民生委員児童委員、地区福祉委員会が連携し、地域全体で取り組む体制を維持・強化する。災害時の初動で重要となる安否確認の流れを住民が実際に体験することで、非常時に備えた地域力の向上を図る。		
実施予定日(頻度)	令和8年11月22日(日)	実施予定場所	南山本小学校区
対象者	校区内住民	参加予定人数	5,000世帯
期待される効果	校区内全住民を対象に安否確認訓練を行うことで、災害時に迅速な初動対応が可能となり、要救護者への支援体制の強化につながる。また、事前のチラシ配布などによる周知活動を通じて、住民一人ひとりの減災意識が高まり、地域全体の連帯感や「自分たちの地域を守る」という意識の醸成が期待できる。		

事業名	防災訓練活動 みんなで活動を行います		
事業内容	校区内全住民を対象とした「防災訓練」を引き続き実施し、地域の防災・減災意識の向上を図る。訓練は自治振興委員会を中心に、民生委員児童委員、地区福祉委員会が協力し、小学校と連携しながら実施する。八尾市消防署の指導のもと、煙中体験、放水訓練、救急救命訓練、避難所運営訓練など、実践的な内容を取り入れ、住民が災害時に必要な行動を体験的に学べる機会とする。		
実施予定日(頻度)	令和7年11月29日(日)	実施予定場所	南山本小学校
対象者	校区内住民	参加予定人数	約400人
期待される効果	多様な災害を想定した訓練に住民が参加することで、防災・減災意識が高まり、地域の連帯感が強まる。また、実際の災害時に必要な知識や行動を身につけることで、「地域住民としての自覚」と「自助・共助の力」が育まれ、災害発生時に地域で活躍できる人材の育成につながる。		

事業名	ワークショップ事業 みんなで話し合いを行います		
事業内容	地域防災に関する課題を住民自らが理解し、日常の中で防災を身近に感じられるようにすることを目的として、外部講師を招いたワークショップ形式の学習機会を提供します。楽しみながら学べる内容とすることで、地域防災計画への理解促進と、自助・共助の意識向上を図ります。		
実施日	未定	実施予定場所	
対象者	校区内住民	参加予定人数	約50人
期待される効果	住民の防災意識が高まり、地域防災計画への理解促進と自助・共助の行動につながる効果が期待されます。		

事業名	ふれあいまつり事業 みんなで活動を行います		
事業内容	地域住民が世代を越えて楽しく交流できる場として「ふれあいまつり」を開催する。福祉委員会組織だけでなく、地域内のさまざまな団体にも出店や運営協力と呼びかけ、地域全体で取り組むイベントとして発展させる。子どもから高齢者まで誰もが参加しやすい内容とし、地域のつながりを深める機会を創出する。		
実施予定日(頻度)	令和8年8月22日(土)	実施予定場所	南山本小学校
対象者	南山本小学校区住民	参加予定人数	約1000人
期待される効果	老若男女問わず楽しめるまつりを開催することで、子どもから高齢者まで多世代が交流し、地域のつながりが深まる。また、複数の団体が協力して運営することで、地域組織同士の連携が強化され、地域基盤の強化や新たな協働のきっかけづくりにつながる。		

事業名	敬老祝寿会 みんなで活動を行います		
事業内容	敬老の日に合わせて「敬老祝寿会」を開催し、地域の高齢者の長寿を祝い、感謝の気持ちを地域全体で共有する。式典に加え、各種団体による出し物を披露し、多くの団体から実行委員を出して協力しながら運営することで、地域全体で高齢者を敬う文化を継続して育む。世代を越えた交流の場として、地域のつながりを深める機会とする。		
実施予定日(頻度)	令和8年9月19日(土)	実施予定場所	中河内農協 農協会館大ホール
対象者	校区の70歳以上高齢者	参加予定人数	約350人
期待される効果	地域全体で高齢者を敬う気持ちを共有することで、一体感が生まれ、世代を越えた交流が促進される。また、地域の多様な団体が協力して運営することで、地域活動への参加意欲の向上や、地域の活性化につながる効果が期待される。		

事業名	もちつき みんなで活動を行います		
事業内容	地域の伝統文化を体験できる行事として「もちつき」を実施する。幅広い年齢層が参加しやすい体験型イベントとして、「見る」「参加する」「食べる」という3つの要素がバランスよく組み合わさっており、自分で餅をつくという貴重な体験を通じて、大人も子どもも楽しめる内容とする。地域の魅力を再発見しながら、世代を越えた交流の場として発展させる。		
実施予定日(頻度)	令和9年2月13日(土)	実施予定場所	南山本小学校区集会所
対象者	南山本小学校区住民	参加予定人数	約 300人
期待される効果	参加者同士が自然とコミュニケーションを取りやすく、今後の地域活動への参加意欲の向上や地域活性化が期待でき、地域の人々が一堂に集まり力を合わせることで地域の人々の交流を促進し、地域の結束力を高めることができます。		

事業名	マルシェ みんなで活動を行います		
事業内容	ものづくりワークショップや手作り小物、アート作品などを通じて、地域の魅力を再発見できる「マルシェ」を開催する。安心・安全で活気あふれるまちづくりを推進するとともに、世代を超えた交流の場として、多世代が一緒に楽しめるワークショップやイベントを展開し、地域の絆を深めることを目指す。地元の職人やアーティストの参加も促し、地域の創造性や魅力を発信する機会とする。		
実施予定日(頻度)	令和8年11月7日(土)	実施予定場所	南山本小学校区集会所
対象者	南山本小学校区住民	参加予定人数	約 1,000人
期待される効果	世代を超えたつながりの中で、新しい発見や喜びを感じられる“ワクワクする場”を提供できる。また、地元の職人やアーティストによる手作り作品やパフォーマンスを通じて、訪れる人々に新たな刺激と楽しさを届けることで、魅力的で活気ある地域づくりの推進が期待される。		

事業名	事務管理事業 みんなで活動を行います		
事業内容	まちづくり協議会の事業を円滑かつ確実に進めるため、書類作成、会計処理、連絡・調整などを担う事務局を設置し、運営体制の強化を図る。各事業や部会との連携を密にし、協議会全体の情報整理や調整を行うことで、事業運営の効率化と透明性の向上を目指す。		
実施予定日(頻度)	令和8年4月～令和9年3月	実施予定場所	南山本小学校区集会所
対象者	まちづくり協議会各事業や部会	参加予定人数	4人
期待される効果	事務局を設置し、運営体制を整えることで、まちづくり協議会の運営強化につながる。また、総会議事録や運営内容の公開を進めることで、校区住民にまち協の情報が行き渡り、地域への周知・PRの充実と、住民の理解促進が期待できる。		

議案第5号 令和8年度 事業予算(案)

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

【収入の部】

(単位:円)

科目	予算額	名目
交付金(運営基本枠)	500,000	校区まちづくり交付金
交付金(事業提案枠)	1,618,000	校区まちづくり交付金
前年度繰越金	366,976	
収入合計	2,484,976	

【支出の部】

(単位:円)

事業	予算額	主な支出
1. 対話:みんなで話し合いを行います(対話の場づくり)		
子育て支援事業 (ヘッジホッグクラブ)	197,000	会場費、保険料、ポスターチラシ代 コピー用紙、インク代、防災マットなど
2. 創造:みんなで創りあげます(担い手創出・若手育成)		
広報活動	62,000	コピー用紙、インク代、ポスターチラシ代
3. アクション:みんなで活動を行います(年中行事・減災や安全活動)		
青色防犯パトロール	265,000	車検代、任意保険代、ガソリン代
AED(自動体外式除細動器)	80,000	セコムAEDオンラインパッケージサービス
無事旗掲揚活動	11,000	地域全戸分 啓発用ポスターチラシ代
防災訓練活動	130,000	会場費、防災食米代、試食防災食
ワークショップ事業	106,000	会場費、交通費、講師派遣料など
ふれあいまつり事業	121,000	会場費、保険料、ポスターチラシ代、警備費
敬老祝寿会	320,000	会場費、出演料(プロの方)、謝金など
もちつき	166,000	材料費、ポスターチラシ代など
マルシェ	160,000	会場費、保険料、ポスターチラシ代、スタッフ ジャンパー、警備費、物品購入費など
合 計	1,618,000	
運営基本枠	500,000	物品購入費、インク代、コピー用紙、集会所利 用料、保険料、スタッフ用飲料など
次年度繰越金	366,976	令和9年度 基金へ
支出合計	2,484,976	

まちづくり協議会の予算や取り組みは協議会の規約上、総会での議決が必要となっていることから、令和9年度の総会前に取り組みが予定されるまちづくり協議会事業について令和9年度事業予定(案)として提案させて頂きました。

また、令和9年度事業予定(案)に対する総会による議決は、八尾市校区まちづくり交付金の申請や交付金受領に伴う条件となっております。

< 該当事業 >

- ・子育て支援事業(ヘッジホッグクラブ)
- ・広報活動
- ・青色防犯パトロール
- ・AED(自動体外式除細動器)
- ・事務管理事業

南山本小学校区まちづくり協議会規約

第1章(総則)

(名称)

第1条 本会は、南山本小学校区まちづくり協議会(以下「本会」という。)と称す。

(対象区域)

第2条 本会の対象区域は、南山本小学校区とする。

(目的)

第3条 本会は、南山本小学校区の「まちづくりの目標」を定めた「南山本小学校区わがまち推進計画」(以下「わがまち推進計画」という。)の実現を目指して、八尾市との協働のもとに、校区住民が一体となって、地域の課題解決を図り、「住みよいまちづくり」を実践することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は校区の全住民を対象として、前条の目的を達成するために、わがまち推進計画に基づき次の事業を行う。

1. 本会の予算、決算、広報等に関する事。
 2. わがまち推進計画の作成及び実施、進捗状況の評価に関する事。
 3. 住民の健康及び福祉に関する事。
 4. 防犯活動に関する事。
 5. 防災活動に関する事。
 6. 高齢者福祉に関する事。
 7. 児童・青少年の健全育成、子育て家庭に関する事。
 8. 地域コミュニティの醸成に関する事。
 9. 本会の備品管理に関する事。
 10. その他、地域における課題解決やまちづくりの推進に関して必要な事業に関する事。
2. 本会は、活動にあたって、営利活動や特定の宗教活動若しくは政治活動を目的とする事業は行わない。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、南山本小学校区集会所(南山本小学校内)に置く。

第2章(組織および役員)

(組織)

- 第6条 本会は、別表1に定める団体等(以下「構成団体」という。)をもって構成する。
2. 本会への新たな団体等の参加については、総会の議決によるものとする。
 3. 本会は、構成団体とは別に本会の事業に協力する団体(以下「協力団体」という。)を置くことができる。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 事務局長 1名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 書記 2名
 - (6) 会計監査 2名
2. 役員は、第6条1項に定める構成団体の中から、総会において選任する。
 3. 会計監査は、本会において、他の役員を兼ねることはできない。
 4. 総会の了承を得て、本会に相談役および顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるいは会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は本会の事務局を統括する。
- (4) 会計は、本会の会計を担当する。
- (5) 書記は、本会の書記を担当する。
- (6) 会計監査は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とし再任を妨げない。但し、補欠により選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする

(部会)

第10条 本会は、必要に応じて専門的な事項について、活動を行う部会を設置することができる。

(事務局)

第11条 前条に基づき、本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2. 事務局の所管事務は、次の通りとする。
 - (1) 本会の運営に関すること
 - (2) 各種事務手続その他庶務に関すること
 - (3) その他事務局が行うこととなった事項に関すること
3. 事務局に事務局員を置くことができる。
4. 事務局員は、事務局長の指示のもと事務を遂行する。

第3章(会議)

(総会)

第12条 総会は、本会の最高議決機関とし、役員及び会長が指名する者(以下「委員」という。)をもって構成する。

2. 前項の規定により、会長が委員を指名する場合は、総会の承認を得るものとする。
3. 総会は次の事項を審議し、承認及び議決を行う。
 - (1) 事業計画及び予算に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) わがまち推進計画の作成、変更に関する事項
 - (4) 本会の組織、構成団体、委員に関する事項
 - (5) 役員の選任に関する事項
 - (6) 規約の改廃に関する事項
 - (7) その他、本会の運営に関する重要な事項等会務に必要な事項
4. 総会は、会長が招集し、会長が議長を担う。
5. 総会は、毎年1回開催するほか、会長が必要と認めた場合又は委員の過半数の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成する。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数と出席者数(書面表決者を含む)
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及び総会において議長が指名した議事録署名人2名が署名捺印するものとする。

(議事録の公開)

第14条 地域住民は、会長に申し出のうえ、総会の議事録を閲覧することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、会長は、当該部分を除いた議事録を公開するものとする。

2. 総会の議事要旨は、公開するものとする。

(役員会)

第15条 役員会は、第7条で定める役員(但し、会計監査を除く。)をもって構成する。必要に応じて役員以外の出席を求めることができる。

2. 役員会は、会長が必要に応じて招集する。
3. 役員会は、次の事項を評議決定する。
 - (1) 事業計画案及び予算案の作成に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) 評議決定した事項を地域社会に周知する事項
 - (4) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

第16条 会議は、総会を除き、会長が必要と認めたときに開催する。但し、構成員の過半数の請求があった場合は、会長は速やかに会議を開催しなければならない。

(会議の運営)

第17条 会議は、構成員の過半数の出席により成立する。

2. 会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
3. やむを得ない事由のため、会議に出席できない構成員は、書面をもって表決することができる。この場合において、定足数及び議決の規定の適用については、その構成員は出席したものと見做す。

第4章(事業計画及び予算)

(事業計画及び予算)

第18条 本会の事業計画及び予算は、役員会がその案を作成し、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第19条 本会の事業報告及び決算は、役員会が作成し、会計監査の監査を受け、毎会計年後終了後、総会の承認を得なければならない。

第5章(会計)

(経費)

第20条 本会の経費は、包括交付金、補助金、委託料、助成金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(監査と報告)

第22条 会計監査は、会計年の終了後に監査を行い、総会にて報告する。

(会計及び資産帳簿の備え付け及び公開)

第23条 本会は、会計の透明性を確保するため、会計及び資産に関する帳簿を備える。

2. 地域住民は、会計及び資産に関する帳簿の閲覧を会長に請求することができる。但し、個人情報等、公開することが適当でない情報が含まれている場合においては、当該部分を除いた帳簿を公開するものとする。
3. 八尾市からの包括交付金等にかかる実績、収支報告などについては、公開するものとする。

第6章(その他)

(規約の変更)

第24条 当規約は、総会の議決を経なければ、変更することはできない。

(会長への委任)

第25条 当規約の施行に関して必要な場合は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(附則)

当規約は令和7年4月5日改正、令和7年5月25日施行する。

別表1

団 体 名	
地区福祉委員会	自治振興委員会
日赤婦人部	民生・児童委員会
保護司・更生保護女性会	青少年指導員会
子ども会育成会	PTA部会
高齢クラブ	南山本集会所運営協議会
わくわくプラザ実行委員会	小地域ネットワーク活動推進委員会
地域安全センター	南山本自主防災組織